



令和元年度(2019年度)

# 事業報告書

社会福祉法人ひだまり

## 《I》令和元年度（2019年度）事業運営の総括

元号が平成から令和となった2019年度は、“人が集まり、人が育つ土壌が、良いサービスへと繋がり、身近なことから地域の皆様と共に歩みながら、ひとつひとつの地域課題に向き合っていく” この姿勢を大切に、この一年間、職員とともに頑張ってきました。

事業の運営にあたっては、「令和元年度（2019年度）重点目標」並びに「各事業所別事業計画」に沿って、諸事業を展開し、全事業所が多職種連携のもと、概ね計画通り安定した経営を実現することができました。主要な結果は、次のとおりです。

### 【重点目標】

1. 全事業所における質の高いサービスの提供と安定経営
2. 本郷拠点における「ワンストップ型支援拠点」の構築
3. 人財確保と育成 及び 働き甲斐のある職場づくり
4. マネジメント層の再教育
5. 法人組織機能の強化、充実

### 1. 全事業所における質の高いサービスの提供と安定経営

- 一色拠点は、“サービスの質の向上”と“個別性ある支援”に努め、5事業所ともに概ね安定した経営となりましたが、事業所間での密な連携に基づくサービスには至りませんでした。今後は事業所間や職種間の連携を緊密に経営の安定化を目指します。
- 本郷拠点は、2年目の特養に複数の管理補佐とユニットリーダーを配置し、“サービスの質の向上”と“入退所管理の徹底”に努めた結果、安定した収入確保につながりました。一方で、法人の施設や設備などの経営資源を最適な状態で保有し管理・活用していくファシリティーマネジメントの推進は、他の業務等を優先した結果、取り組むことができませんでした。今後は本部事務局が中心となって施設管理やコスト管理を進めます。
- 特養に併設した地域密着型小規模多機能（はなれひだまり）は、介護の基本となるケア意識の統一と接遇に力を注ぎましたが、万全とは言えないまま2年目を迎えました。また目標の登録者も計画には届かず、早期に利用者の確保に努め、経営の安定化につなげます。
- 介護・看護・医療の連携については、全ての事業所で目標以上に取り組めており、今後は更なる連携を推進します。

## 2. 本郷拠点における「ワンストップ型支援拠点」の構築

- 特養と小規模多機能における『ワンストップ型支援』については、5月に「はなれひだまり」の開所により、予防から終末期までを同一施設内でワンストップのトータルな支援のできる環境が整いました。特養（施設）と小規模多機能（在宅）が、それぞれの特性を活かしつつ、互いに職員間連携を心がけたことで、一年目ながらも柔軟な取り組みができたと評価しています。今後は更なるワンストップ型支援を目指します。

## 3. 人財確保と育成 及び 働き甲斐のある職場づくり

- 人財確保と職員育成については、今年度から職員プロジェクトを立ち上げ、職員自らが課題の解決に取り組んだこともあり、無資格者の雇用から資格取得支援の充実、新入職員 OJT 等の実践に一定の成果をあげることができました。また、多くの職員が委員会に参加する仕組みを構築したことにより、自覚と責任をもった職員の育成にも繋がりました。その他、以前からニーズのあったリハビリ専門職の確保ができ、多職種による協働体制が整ってきました。
- 多様な人財確保に向けては、2020 年度から外国人技能実習生として、ベトナムから2名の実習生の受入が決定しました。永住権のある外国人雇用についても外国人初任者研修受講者から1名を雇用。また現在では、フィリピン・スリランカ・ブラジルといった多国籍職員が働いており、特養開設の際に見込んでいた外国人職員勤務の課題である記録や業務伝達面において、ICT 機能が活かされています。

## 4. マネジメント層の再教育

- 管理者やリーダー層の育成については、「マネジメント継続研修」を複数の法人と幅広く連携実施したことで、お互いが刺激を受けながら、職員の成長を見ることができました。しかし、現場と経営の両視点では課題が残るため、今後は管理者に管理監督層も加えて、経営戦略に重きを置いた育成に努めます。

## 5. 法人組織機能の強化、充実

- 経営基盤の強化として、理事長を補佐する副理事長及び常務理事の設置や事務局体制とその役割等を見直したことにより、一定の基盤づくりができました。今後は、事務局内における事務分掌の定着を図るとともに、未着手の課題に着手し、今後の3拠点構想を視野に入れた具体的な体制づくりに取り組みます。

## 6. 地域共生社会の実現に向けた取り組みと地域貢献

- ちょっと相談所のあり方や地域への情報発信は、職員プロジェクトを介して取り組みを進めましたが、具体的な成果を得ることはできませんでした。一方、地域向けの出前講座に関しては、派遣できる職員や講座メニューを増やすことができました。
- その他に、移動が制約される本会利用者の移送を支援する「福祉有償運送事業」をはじめ、要支援者を対象にした「総合事業通所型サービス・和ひだまり」を米原駅東口に整備しました。また介護と障がいの多機能型複合施設整備計画の実現に向けた準備を進めることができた一年となりました。

2020年5月

社会福祉法人ひだまり

理事長 永田かおり

## 事業報告の附属明細書

令和元年度（2019年度）事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。

社会福祉法人ひだまり  
理事長 永田かおり